

第3回中央協議会の概要

第3回トラック輸送における取引環境・労働時間改善
青森県協議会

平成28年3月7日

第3回中央協議会の概要 ～次第・出席者名簿～

第3回トラック輸送における取引環境・労働時間改善 中央協議会及びトラック運送業の生産性向上協議会

平成28年2月19日（金）10時00分～12時00分
於）中央合同庁舎3号館10階 共用会議室A

【議事次第】

I. 開会

II. 議題

1. トラック輸送状況の実態調査結果について
2. パイロット事業について
3. 生産性向上のための補正予算について
4. 運賃・料金について
5. 下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議について
6. 燃料価格の下落に伴う運賃引き下げ要請への対応について

III. 閉会

【配布資料】

議事次第、委員名簿、配席図

- 資料1 トラック輸送状況の実態調査結果概要 【厚生労働省・国土交通省】
 資料2 トラック輸送状況の実態調査結果とパイロット事業について【国土交通省】
 資料3 トラック運送業の生産性向上に係る補正予算事業 【国土交通省】
 資料4 トラック事業に関する事業規制の推移 【国土交通省】
 資料5 下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議について【国土交通省】
 資料6 業種別の価格指数と燃料価格の推移 【国土交通省】

添付資料 トラック輸送状況の実態調査結果

参考資料 トラック運転者を使用する事業場に対する監督指導状況等

トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会委員名簿 トラック運送業の生産性向上協議会委員名簿

（順不同・敬称略）

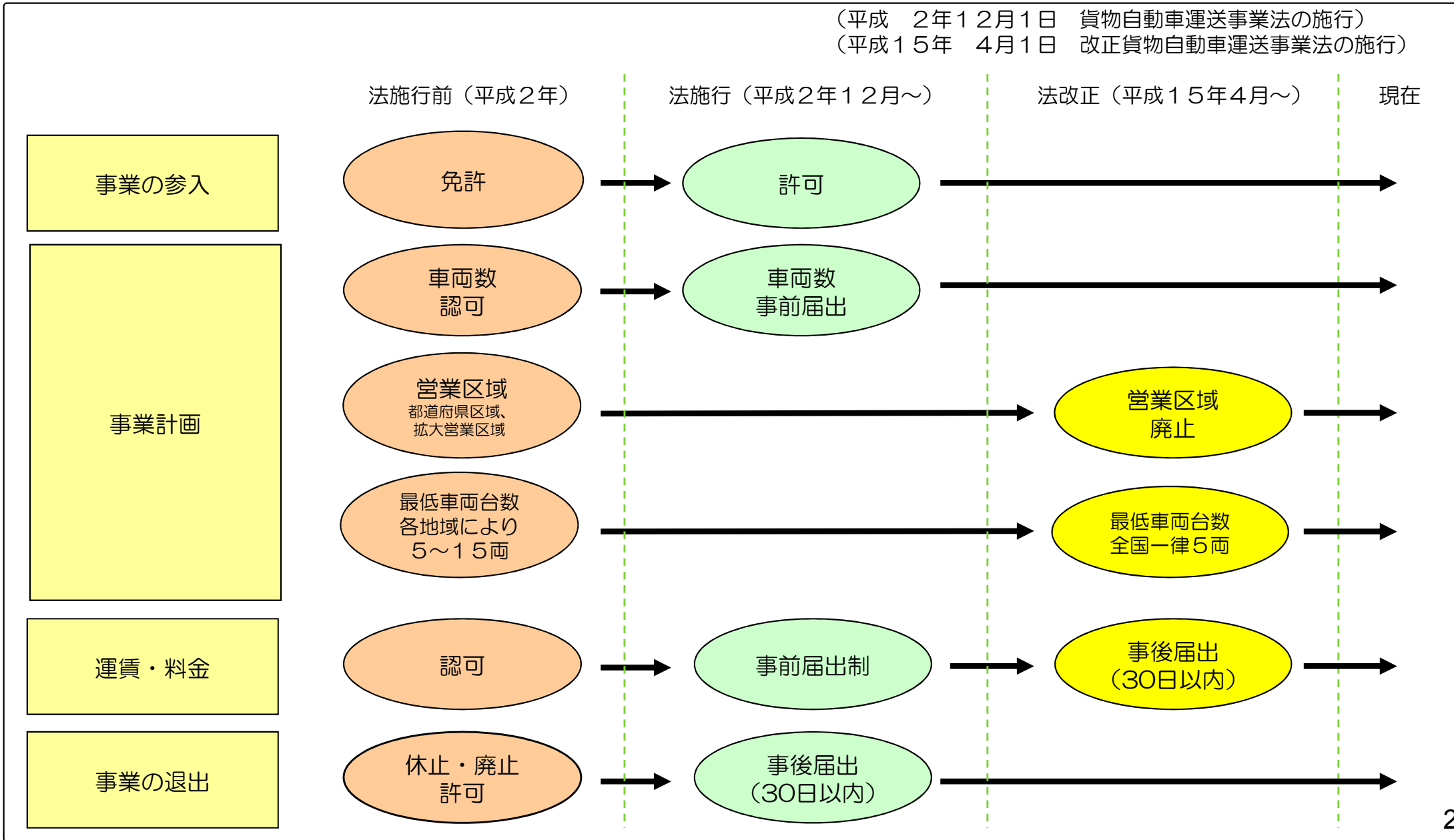
野尻 俊明	流通経済大学学長（座長）
齊藤 実	神奈川大学経済学部教授
松島 茂	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授
上田 正尚	（一社）日本経済団体連合会 産業政策本部長
輪島 忍	（一社）日本経済団体連合会 労働法制本部長
栗原 博	日本商工会議所 流通・地域振興部長
小林 治彦	日本商工会議所 産業政策第二部長
小林 信	全国中小企業団体中央会 労働・人材政策本部長
橋爪 茂久	（公社）日本ロジスティクスシステム協会 専務理事
黒川 毅	日本機械輸出組合 国際貿易円滑化委員会委員長
一柳 尚成	トヨタ自動車（株）物流管理部長
鈴木 賢司	三菱商事（株）ロジスティクス総括部長
坂本 克己	（公社）全日本トラック協会 副会長（総務委員長）
三浦 文雄	（公社）全日本トラック協会 副会長（労働安全・衛生委員長）
山本 慎二	日本通運（株）業務部長
平川 則男	日本労働組合総連合会 総合政策局長
村上 陽子	日本労働組合総連合会 総合労働局長
難波 淳介	全日本運輸産業労働組合連合会 中央執行委員長
山口 浩一	全国交通運輸労働組合総連合 中央執行委員長
新原 浩朗	内閣府大臣官房審議官（経済財政運営担当）
山越 敬一	厚生労働省労働基準局長
野村 栄悟	経済産業省商務流通保安グループ物流企画室長
安藤 保彦	中小企業庁事業環境部取引課長
藤井 直樹	国土交通省自動車局長
坂巻 健太	国土交通省総合政策局官房参事官（物流産業）

※新原浩朗内閣府大臣官房審議官はトラック運送業の生産性向上協議会の委員のみ

第3回中央協議会の概要～トラック事業に関する事業規制の推移～

第3回中央協議会【資料4】より抜粋

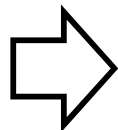
(平成 2年12月1日 貨物自動車運送事業法の施行)
 (平成15年 4月1日 改正貨物自動車運送事業法の施行)



第3回中央協議会【資料4】より抜粋

制度変更に関する考え方

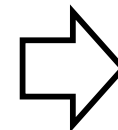
認可制



事前届出制

(平成2年)

事前届出制



事後届出制

(平成15年)

○運賃・料金は、**利用者の利益及び事業の健全な発達**を阻害するおそれがあるかどうか確認する必要がある。

○一方、荷主ニーズの多様化等に伴い、運賃も多様化している現状にある。

○荷主ニーズの的確な対応を促進する観点から、運賃設定の仕方、その水準については、**事業者の創意工夫を尊重**することが必要。

○不当な競争を引き起こすおそれのある運賃に対して、変更命令により是正する措置を講じることとし、その確実かつ的確な執行を図るため事前に把握することとする。

○運賃・料金の設定は事業者が創意工夫を活かした事業運営を行う上で最も重要な手段の一つであり、これに事業抑制的な規制を設けることは事業の活性化を妨げるおそれもある。

○**運賃・料金の設定は、荷主との相対取引によるものがほとんどであり、事前届出制は新たな取引契約を機動的に行うにあたって障害となる場合もみられる。**

○事前規制は極力縮減するとの考え方にに基づき、事前届出制を廃止する。

第3回中央協議会の概要

～適正運賃収受に関する「最低車両台数・適正運賃収受WG」における議論～

最低車両台数・適正運賃収受WGの概要

- 「トラック産業の将来ビジョンに関する検討会」(H22.3～H24.12)の中間整理(H22.7)において、「適正運賃収受に向けた取り組み等」が規制緩和以後の課題と位置づけられたことを受けて設置。
- 平成22年10月から計7回開催され、平成24年10月に報告書がとりまとめられた。

WGメンバー

- | | |
|----------|--|
| 座長：野尻 俊明 | 流通経済大学 教授 |
| 委員：齊藤 実 | 神奈川大学 教授 |
| 徳田 賢二 | 専修大学 教授 |
| 秋池 玲子 | ポストンコンサルティンググループ
パートナー&マネージングディレクター |
| 森田 富士夫 | 物流ジャーナリスト |
| 佐藤 正弥 | (一社)経団連産業政策本部主幹
ほか |

WGにおける運賃に関する規制強化についての議論内容と検討結果

WGにおける主な意見

- ① 標準運賃等
 - 国において、標準運賃(法第63条)を提示して欲しい。
 - 最低運賃を提示してほしい。
- ② 事業者の交渉力向上対策
 - 荷主との関係で値下げ競争が横行しており、原価を示しての運賃交渉が難しい。
 - 原価を示して交渉すると、荷主から別の事業者の運賃を示され、受け入れざるを得ない。

論 点

- ① 標準運賃等
 - 法第63条の標準運賃・料金提示の法定要件(※)に該当しているのか？
 - 過去の認可運賃も遵守されていなかったところ、拘束力のない標準運賃に実効性があるのか？
 - 実勢運賃にネガティブな影響をどう考えるべきか？
 - 運賃体系、設定の考え方、原価等の多様化の実態を踏まえ、標準的な運賃・原価を示すことは困難ではないか。
- ② 事業者の交渉力向上対策
 - 原価計算実施割合が3割と低い。原価計算の励行を進める必要がある。
 - 契約の書面化を推進する必要がある。
 - 独禁法・下請法等、適正取引に係る法令知識の普及を一層進めるべき。

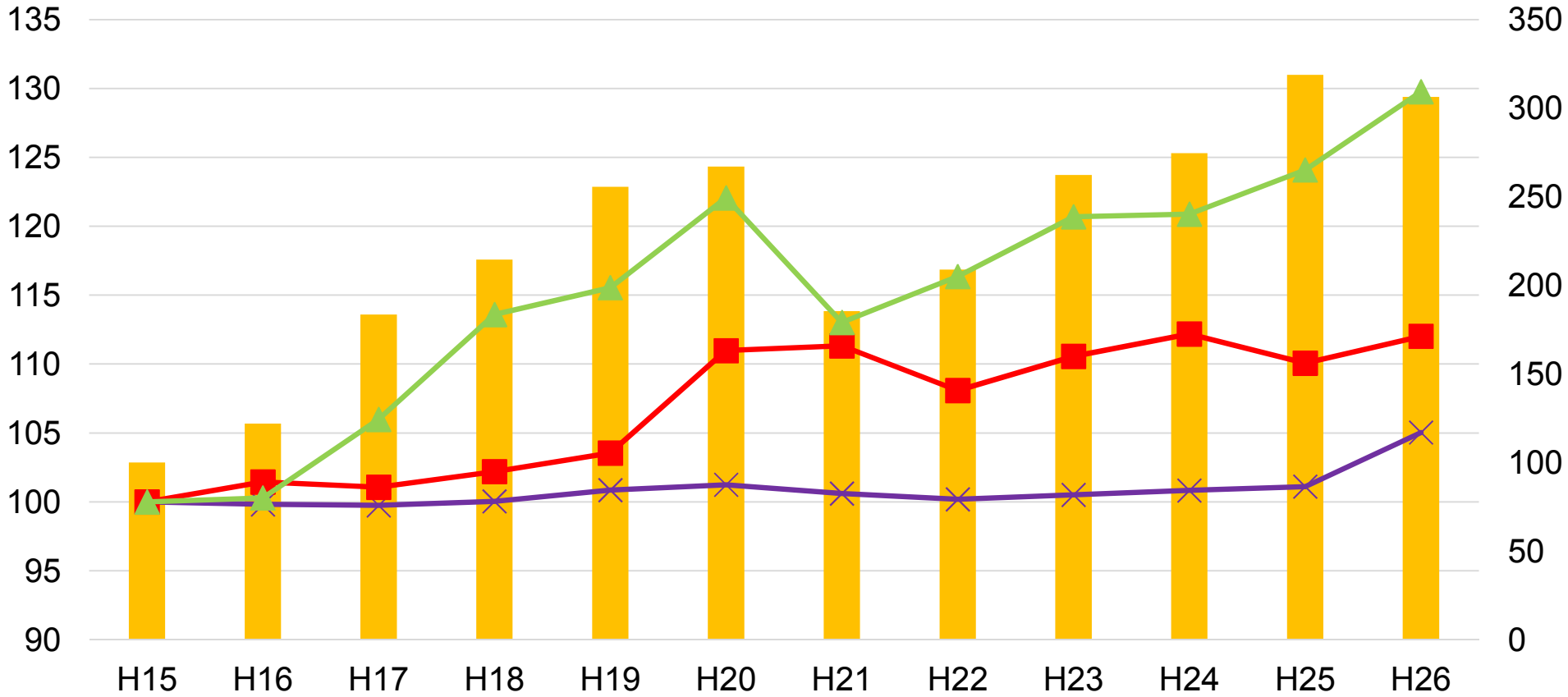
検 討 結 果

- ① 標準運賃等
 - 法定要件を満たさず、標準運賃を発動する状況にない。
- ② 事業者の交渉力向上対策
 - 原価計算セミナー等を通じて原価計算の普及・浸透を図るとともに、原価を上回る収入を得るための交渉方法等についても啓発を行う。
 - 運賃等を契約書面の記載事項とすることを含め、契約の書面化を推進する。
 - 法令試験科目への独禁法・下請法等の追加を機に、改めて適正取引に係る法令知識や「適正取引ガイドライン」への習熟を図る。

※法定要件 特定の地域(原則、運輸局管轄範囲内)において、①需給の不均衡等により運賃・料金が著しく高騰又は下落するおそれがあること。
②事業改善命令等では適正化が期待しえない等、特に必要があると認められること。

第3回中央協議会【資料6】より抜粋

(単位: H15=100 [左軸が道路貨物輸送・国内航空貨物輸送・内航貨物輸送の指数、右軸が原油価格の指数])



■ 原油価格
 × 道路貨物輸送
 ■ 国内航空貨物輸送
 ▲ 内航貨物輸送

(資料: 日本銀行「企業向けサービス価格指数(2010年基準)」及び「企業物価指数(2010年基準)」から作成)
 ※原油価格は輸入物価指数(円ベース)のもの